

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小濱 英之

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地  
（注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号  
T I X T O W E R U E N O 4 階

【電話番号】 03（3847）7740（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部  
（東京都台東区東上野四丁目8番1号  
T I X T O W E R U E N O 4 階）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
（注）上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
チェーン全店売上高 (百万円)	81,928	86,498	169,856
営業総収入 (百万円)	60,208	65,580	128,289
経常利益 (百万円)	12,435	12,260	24,664
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,748	7,605	16,656
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	106,090	116,817	114,236
総資産額 (百万円)	127,624	140,570	135,746
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	94.95	93.19	204.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	68.00
自己資本比率 (%)	83.1	83.1	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,860	5,789	8,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,037	6,650	230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,613	5,613	5,685
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,492	41,166	47,640

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	36.55	37.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、経済活動が正常化する一方、ウクライナ情勢の長期化や為替相場の変動などで先行きは不透明な状況が続いております。個人消費につきましても、食料品や日用品などの価格上昇で実質賃金の減少が続いており、減速懸念が高まっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、経済活動の正常化に合わせ大企業向け法人需要が回復する一方、個人向けは物価高を背景に弱含んで推移しております。また、円安による仕入価格の高騰や業態の垣根を越えた競争の激化で経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中で当社は、ファッション分野でも支持を集めるためのブランディングをスタート、多様化するお客様の「声」にお応えすることで客層の拡大に取り組みました。

商品では、猛暑対策としてファン付きウエアの強化や、冷却・加熱など温度制御を自由に行える半導体素子を用いた「ペルチェベスト」の展開で、働く方の快適で安全な作業環境をサポートしました。また、デザイン性を高めた機能的なカジュアルウエアや、アウトドア・スポーツ向けシューズの拡充で一般需要を取り込みました。これによりPB（プライベート・ブランド）商品のチェーン全店売上高構成比は、前年同期比1.7ポイント増の63.9%となりました。

販売では、ワークマンプロへの改装転換や既存店の売場構成と品揃えを見直し、プロ顧客の囲い込みを図りました。販売促進では、秋冬新製品発表会の開催でマスからソーシャルまで幅広いメディアでの露出を高めたほか、機能と価格に加えてファッション性もアピールし、認知度向上を推し進めました。

店舗展開では、新業態「Workman Colors」をオープン、年齢や性別を超えたデザイン性の訴求とファッションと機能を融合した当社ならではのスタイルを提案しました。さらに、集客力が高いショッピングセンターやモールへの出店を加速、一般向け店舗網の拡大で利便性の向上を図りました。当第2四半期累計期間では、ロードサイド13店舗、ショッピングセンターに8店舗、合計21店舗を新規出店、スクラップ&ビルド5店舗、改装転換42店舗、閉店2店舗を実施しました。これらにより1,000店舗（ワークマン432店舗、ワークマンプラス518店舗・#ワークマン女子40店舗・ワークマンプロ9店舗・ワークマンカラース1店舗）を達成しました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より7店舗増の946店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より12店舗増の54店舗となりました。

この結果、当第2四半期累計期間のチェーン全店売上高は864億98百万円（前年同期比5.6%増、既存店前年同期比0.7%増）となりました。また営業総収入は655億80百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益119億91百万円（前年同期比1.4%減）、経常利益122億60百万円（前年同期比1.4%減）、四半期純利益76億5百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア800億29百万円（前年同期比4.1%増、チェーン全店売上高構成比92.5%）、直営店64億68百万円（前年同期比28.9%増、チェーン全店売上高構成比7.5%）となりました。

なお、当社は作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

当第2四半期会計期間末の総資産は1,405億70百万円となり、前事業年度末に比べ48億24百万円増加いたしました。

流動資産は1,055億31百万円となり、前事業年度末に比べ41億41百万円増加いたしました。これは主に、商品が43億70百万円、加盟店貸勘定が10億53百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が14億74百万円減少したことによるものであります。

固定資産は350億38百万円となり、前事業年度末に比べ6億83百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が8億6百万円、その他に含まれる工具、器具及び備品が2億1百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が1億98百万円減少したことによるものであります。

#### 負債の部

当第2四半期会計期間末の負債合計は237億53百万円となり、前事業年度末に比べ22億43百万円増加いたしました。

流動負債は192億50百万円となり、前事業年度末に比べ20億77百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が10億87百万円、買掛金が5億98百万円、その他に含まれる未払消費税等が5億1百万円それぞれ増加した一方で、加盟店買掛金が2億38百万円減少したことによるものであります。

固定負債は45億3百万円となり、前事業年度末に比べ1億65百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が2億64百万円増加した一方で、その他に含まれるリース債務が60百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産の部

当第2四半期会計期間末の純資産合計は1,168億17百万円となり、前事業年度末に比べ25億81百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益を76億5百万円計上、繰延ヘッジ損益が5億25百万円増加した一方で、配当金55億49百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ1.1ポイント低下し83.1%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ64億74百万円減少し、411億66百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、57億89百万円(前年同期比20億71百万円減)であり、これは主に税引前四半期純利益122億45百万円、減価償却費13億14百万円、未払消費税等の増加額5億1百万円、仕入債務の増加額3億60百万円に対し、棚卸資産の増加額43億65百万円、法人税等の支払額34億7百万円、加盟店貸勘定の増加額10億53百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、66億50百万円(前年同期比46億12百万円増)であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出50億円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出15億21百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、56億13百万円(前年同期比0百万円減)であり、これは主に配当金の支払額55億44百万円によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	81,846,816	-	1,622	-	1,342

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ベインシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	11,500	14.09
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	3,476	4.26
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
みずほ信託銀行株式会社有価 証券管理信託	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,600	1.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	960	1.18
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	918	1.12
計	-	64,198	78.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
みずほ信託銀行株式会社 1,600千株

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,541,900	815,419	-
単元未満株式	普通株式 68,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,419	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	236,600	-	236,600	0.29
計	-	236,600	-	236,600	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

##### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	62,640	61,166
売掛金	1,993	1,706
加盟店貸勘定	13,459	14,512
商品	21,911	26,281
貯蔵品	35	30
1年内回収予定の差入保証金	425	407
その他	927	1,429
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	101,390	105,531
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,346	18,153
土地	4,003	4,003
その他(純額)	5,798	5,899
有形固定資産合計	27,149	28,057
無形固定資産	884	894
投資その他の資産		
差入保証金	4,066	4,009
その他	2,256	2,078
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,322	6,087
固定資産合計	34,355	35,038
資産合計	135,746	140,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,060	5,658
加盟店買掛金	2,107	1,869
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	3,800	4,887
役員賞与引当金	27	12
その他	4,826	5,471
流動負債合計	17,172	19,250
固定負債		
長期預り保証金	963	970
資産除去債務	2,495	2,760
その他	878	772
固定負債合計	4,337	4,503
負債合計	21,510	23,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	111,105	113,160
自己株式	67	68
株主資本合計	114,002	116,058
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	233	759
評価・換算差額等合計	233	759
純資産合計	114,236	116,817
負債純資産合計	135,746	140,570

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収入	17,049	17,960
売上高	43,158	47,619
営業総収入	60,208	65,580
売上原価	38,028	41,773
営業総利益	22,180	23,806
販売費及び一般管理費	10,020	11,815
営業利益	12,159	11,991
営業外収益		
受取利息	126	162
仕入割引	141	90
その他	31	35
営業外収益合計	299	288
営業外費用		
支払利息	21	18
その他	1	1
営業外費用合計	23	19
経常利益	12,435	12,260
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	7	15
特別損失合計	7	15
税引前四半期純利益	12,429	12,245
法人税、住民税及び事業税	4,627	4,672
法人税等調整額	52	32
法人税等合計	4,680	4,640
四半期純利益	7,748	7,605

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	12,429	12,245
減価償却費	1,097	1,314
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
受取利息及び受取配当金	129	165
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	966	1,053
棚卸資産の増減額(は増加)	1,525	4,365
未収消費税等の増減額(は増加)	-	322
仕入債務の増減額(は減少)	17	360
未払金の増減額(は減少)	57	279
未払消費税等の増減額(は減少)	359	501
未払費用の増減額(は減少)	78	84
預り保証金の増減額(は減少)	19	6
その他	333	97
小計	12,297	9,054
利息及び配当金の受取額	126	160
利息の支払額	21	18
法人税等の支払額	4,541	3,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,860	5,789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,000	5,000
定期預金の払戻による収入	6,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,880	1,521
有形固定資産の売却による収入	1	0
有形固定資産の除却による支出	25	40
無形固定資産の取得による支出	154	106
長期前払費用の取得による支出	87	57
差入保証金の差入による支出	77	107
差入保証金の回収による収入	185	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,037	6,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	5,545	5,544
リース債務の返済による支出	67	68
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,613	5,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209	6,474
現金及び現金同等物の期首残高	44,283	47,640
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,492	41,166

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	481百万円	625百万円
給料手当	1,082百万円	1,151百万円
運賃	664百万円	917百万円
地代家賃	2,963百万円	3,260百万円
業務委託料	1,357百万円	1,796百万円
減価償却費	1,097百万円	1,314百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	64,492百万円	61,166百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000百万円	20,000百万円
現金及び現金同等物	44,492百万円	41,166百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収入	17,049	17,960
加盟店からの収入	17,013	17,917
ロイヤリティ収入	16,414	17,317
その他	599	599
その他の営業収入	36	43
売上高	43,158	47,619
直営店売上高	5,017	6,468
加盟店向け商品供給売上高	38,140	41,150
顧客との契約から生じる収益	60,208	65,580
その他の収益	-	-
営業総収入	60,208	65,580

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	94円95銭	93円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,748	7,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,748	7,605
普通株式の期中平均株式数(株)	81,610,347	81,610,255

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。